

上下水道料金表

水道料金表(税抜き) ※令和8年6月検針分から令和8年11月検針分まで適用

用途・種別	基本料金(1月につき)		超過料金 1m ³ につき	
	水量	料金		
家庭用	使用水量 8m ³ まで	1,134円	8m ³ を超え20m ³ まで 20m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超えるもの	203円 213円 223円
営業用	使用水量 10m ³ まで	1,930円	10m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超え100m ³ まで 100m ³ を超え500m ³ まで 500m ³ を超えるもの	233円 253円 273円 293円
浴場営業用	1m ³ につき 128円			
官公署その他団体用	使用水量 10m ³ まで	2,030円	10m ³ を超え100m ³ まで 100m ³ を超え500m ³ まで 501m ³ を超えるもの	253円 283円 313円
臨時用	1m ³ につき 503円			
私設消火栓用	1個1回20分以内につき 2,000円			
連合専用	1戸あたりの料金は家庭用を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。			

下水道使用料表(税抜き)

種別		区分	水量(1箇月につき)	使用料
一般汚水	水	基本	8立方メートルまで	500円
		超過(1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え30立方メートルまで	85円
			30立方メートルを超え50立方メートルまで	95円
			50立方メートルを超え100立方メートルまで	105円
			100立方メートルを超え300立方メートルまで	115円
			300立方メートルを超え500立方メートルまで	120円
			500立方メートルを超え1000立方メートルまで	137円
			1000立方メートルを超えるもの	141円
浴場業汚水			1立方メートルにつき	47円
連合専用		1 1戸あたりの使用料については、一般汚水を適用する。 2 使用料算定の基礎となる水量は各戸均等に使用したものとみなす。		